

協会けんぽ国庫負担金肩代わり案に対する反対決議についてご報告します

当健康保険組合の上部団体である健康保険組合連合会発出の平成22年1月27日付健連発第49号「肩代わり案の阻止に向けた活動について」において、各組合における協会けんぽ国庫負担金肩代わり案への一致団結した反対の姿勢を表明するため、組合会における「肩代わり案反対決議」の議決要請がありました。「協会けんぽ国庫負担の肩代わり案」は国の責任放棄であり、理不尽な負担増は断固受け入れることが出来ないとする健康保険組合連合会の本要請を受け、当健康保険組合は、2月9日(火)に開催された組合会において肩代わり案に対する反対の決議をいたしましたのでご報告いたします。

平成22年度

任意継続被保険者の保険料のお知らせ



任意継続者被保険者の平成22年度標準報酬月額の上限は440,000円です。
440,000円の場合の月額保険料は下記のとおりです。

	標準報酬月額	健康保険料	介護保険料	月額保険料
平成22年4月分保険料より	440,000円	28,160円	3,696円	31,856円

*任意継続被保険者の標準報酬月額は、退職時の標準報酬月額と前年度9月30日現在当健保組合の全被保険者の平均標準報酬月額の440,000円かいずれか低い額となっています。

退職時の標準報酬月額が440,000円未満 → 退職時の標準報酬月額となります
退職時の標準報酬月額が440,000円以上 → 標準報酬月額は440,000円となります

70歳から74歳の医療費の窓口自己負担割合は1割に据置き

平成22年4月より1割から2割負担(現役並み所得者は除く)に変更になる予定でしたが、平成23年3月31日まで1割負担に据え置かれます。

平成22年度

保健事業のご案内

主な項目をお知らせします

● 保健指導宣伝

- ホームページの拡充
(最新情報の提供、利便性の向上につなげる)
- 機関誌の発行(「けんぽだより」を定期的に発行)
- ジェネリック個人通知
(ジェネリック医薬品に切り替えた場合の情報を個人向けに通知し、医療費の軽減を図る)
- 前期高齢者訪問健康相談
(前期高齢者の自宅に健康相談員が訪問し、健康や生活習慣に対するサポートを行う)
- 講演会・研修会等の開催(介護・健康教室、メンタルヘルス)
- 「赤ちゃん和妈妈」(第一子誕生の希望者) 配付
- 健康管理に関するパンフレットの配付 その他

● 疾病予防

- 特定健診・特定保健指導
- 人間ドック
- 生活習慣病健診
- 女性健診
- 主婦健診
- 歯科健診
- 健康電話相談
(医療スタッフと電話で相談できる外部業者と契約)
…被保険者と家族の健康に関する相談ができます

● 体育奨励

- 健康の維持・増進および生活習慣病の予防・改善
「健康日本21」の考えに基づき「歩け歩け運動」を推進等
- スポーツクラブの利用補助

● 保養所

● 健康推進委員会

- 「健康日本21」の考えに基づき、健康の保持・増進および生活習慣病の予防改善につなげていくために、特に疾病予防事業について、専門職(看護師、保健師等)と共に検討する場

● 高額医療費貸付、出産費貸付事業等

● 体育館の有効活用

